

平成25年第3回  
組合議会定例会議事録

招集日 平成25年8月22日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会



# 平成25年第3回 組合議会定例会議事録

招集日 平成25年8月22日(木)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 川畑 英樹

3番 渡辺 進二郎

4番 広瀬 美知子

5番 大須賀 浩裕

6番 緒方 一郎

7番 半田 伸明

8番 田中 順子

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

## 2. 欠席議員(0名)

### 3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	小 池 晋	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	岡 本 弘	文 書 主 幹	一 篠 義 治
財 務 主 幹	土 屋 宏	契 約 ・ 検 査 主 幹	刀 祢 平 秀 輝
出 納 主 幹 会 計 管 理 者	浜 三 昭	監 査 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	轟 孝 利
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	齊 藤 忠 慶
施 設 課 長	澤 田 忍	総 務 課 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長 補 佐	佐 藤 昌 一	参 事	深 井 恭
参 事	土 方 明		

午前10時03分開会

○副議長（石井良司君） それでは、これより平成25年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 議席の指定

○副議長（石井良司君） 日程第1、議席の指定を行います。

本会議は、調布市議会選出全議員及び三鷹市議会選出の2名の議員には、初めての組合議会でございますので、1番議席から5番議席まで、及び7番議席から8番議席の指定をいたしたいと思っております。ただいまご着席のとおり指定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（石井良司君） ご異議なしと認め、議席はただいまご着席のと通りの指定といたします。

1番平野充議員、2番川畑英樹議員、3番渡辺進二郎議員、4番広瀬美知子議員、5番大須賀浩裕議員、7番半田伸明議員、8番田中順子議員といたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○副議長（石井良司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（石井良司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○副議長（石井良司君） 続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、2番川畑英樹君及び6番緒方一郎君を指名いたします。

---

#### 日程第4 議長選挙

○副議長（石井良司君） 日程第4、これより議長選挙を行います。

議長は、従来より、調布市議会選出議員の中から選挙で決定されていますので、今回も

そのようにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(石井良司君) ご異議なしと認め、議長は調布市議会選出議員の中から選挙することに決定をいたしました。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(石井良司君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。なお、調布市議会選出の議員の方々には第1会議室へお集まりください。

休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

○副議長(石井良司君) それでは、休憩前に続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。候補者を副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(石井良司君) ご異議なしと認め、よって、副議長において指名することに決定いたしました。

ふじみ衛生組合議会議長に、大須賀議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました大須賀議員を、ふじみ衛生組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(石井良司君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大須賀議員が、ふじみ衛生組合議会の議長に当選されました。

議長に当選されました大須賀議員が議場におられますので、会議規則第32条の規定により、告知いたします。

それでは、ここで議長に当選されました大須賀議員にご挨拶をお願いいたしまして、議長を交代いたします。皆様のご協力、ありがとうございました。

○議長（大須賀浩裕君） 皆さん、改めましてこんにちは。

ただいま、石井副議長さんからご指名をいただきまして、議員の皆さん全員のご賛同を賜りまして、議長という大役を務めさせていただくことになりました大須賀浩裕です。石井副議長さんと力を合わせて、より充実した議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、石井副議長さんをはじめ、議員の皆さん、そして、正副管理者をはじめ職員の皆さん、どうぞご指導をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（大須賀浩裕君） それでは、引き続き、会議を続けます。

---

#### 日程第5 管理者報告

○議長（大須賀浩裕君） 続きまして、日程第5、管理者報告に入ります。それでは管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 改めまして、おはようございます。厳しい残暑が続くとともに、集中豪雨が襲う今日このごろ、また、議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして、何かとお忙しい時期に平成25年第3回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

本日、新たに大須賀議長さんが就任されました。改めまして、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本日、報告させていただきます事項は5件でございます。

ご報告の第1は、ふじみ衛生組合組織条例の施行に伴います事務局体制の整備についてでございます。

お手元の資料1をごらんください。7月1日付で組織条例を施行し、ふじみ衛生組合に事務局を設置するとともに、事務局に総務課及び施設課の2課を設けることといたしました。これに伴いまして、必要な人事を発令し組織体制を整備いたしましたので、ご報告させていただきます。

これまで事務長であった井上稔さんに事務局長を、次長で総務担当課長事務取扱であった齊藤忠慶さんに事務局次長をそれぞれ発令いたしました。

総務担当及び施設担当主幹であった荻原正樹さんには、総務課長とともに施設担当主幹及びクリーンプラザふじみ技術管理者を、そして、施設担当課長であった澤田忍さんには、施設課長及びリサイクルセンター技術管理者をそれぞれ発令いたしました。また、総務担

当副主幹であった佐藤昌一さんに、総務課長補佐を発令いたしました。

ここで議長のお許しをいただきまして、改めて職員をご紹介申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（大須賀浩裕君） はい、よろしくお願ひします。

○管理者（清原慶子君） ありがとうございます。

まず、事務局長の井上稔さんです。

○事務局長（井上稔君） 井上でございます。よろしくお願ひいたします。

○管理者（清原慶子君） 事務局次長の齊藤忠慶さんです。

○事務局次長（齊藤忠慶君） 齊藤でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○管理者（清原慶子君） 総務課長、施設担当主幹の荻原正樹さんです。

○総務課長（荻原正樹君） 荻原でございます。よろしくお願ひいたします。

○管理者（清原慶子君） 施設課長の澤田忍さんです。

○施設課長（澤田忍君） 澤田でございます。よろしくお願ひいたします。

○管理者（清原慶子君） 総務課長補佐の佐藤昌一さんです。

○総務課長補佐（佐藤昌一君） 佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○管理者（清原慶子君） 今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

その他の人事異動等につきましては、後ほど事務局長から報告をさせていただきます。

次に、ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

初めに、平成25年度第1四半期の状況でございます。資料2をごらんください。

クリーンプラザふじみの平成25年4月から6月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約1万7,573トンでございました。内訳といたしましては、三鷹市約7,456トン、調布市約8,377トンのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣約1,740トンとなっています。このうち約1万1,424トンを焼却処理いたしました。

なお、組織市の搬入割合を申し上げますと、三鷹市が47.1%、調布市が52.9%となっています。

続きまして、資料3をごらんください。

リサイクルセンターの平成25年4月から6月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約4,802トンでございまして、前年度と比較いたしますと、約287トン、5.6%の減となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が約2,459トンで構成比51.2%、前年度比約119トン、4.6%の減、調布市が約2,343トンで構成比48.8%、前年度比約168トン、6.7%の減となっています。

なお、詳細につきましては、後ほど事務局長より追って説明をいたさせます。

ご報告の第3件目は、可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」についてでございます。施設運営等について2点ほどご報告を申し上げます。

1点目は、見学者の実績についてでございます。クリーンプラザふじみの平成25年4月から6月までの視察・見学者数でございます。

環境学習の拠点として、また、市民の皆様から親しまれる施設づくりを進めるため、株式会社エコサービスふじみと連携し、ゴールデンウィーク明けから本格的に見学者を受け入れてまいりました。3カ月間の総見学者数は、50団体1,517人となっています。特に6月に入りましてからは、両市の小学校4年生の社会科見学も始まりまして、1カ月で10校893人の児童が来場いたしました。

2点目は、地元協議会等についてでございます。地元協議会につきましては、6月5日に施設見学会を開催いたしました。住民委員13人の参加を得まして、日の出町のエコセメント化施設及び最終処分場を見学させていただきました。今後、8月26日に第33回の地元協議会を開催し、施設の稼働状況等の報告を行い、ご意見を伺うとともに、(仮称)ふじみまつりの開催について検討協議をお願いすることといたしております。

また、地域住民の健康被害の防止等について調査、審議するため、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を設置いたしました。6月13日に第1回を、8月1日に第2回の委員会を開催し、水銀対策のほか、緊急時の対応策について、専門的な見地から議論をいただいたところです。9月27日に第3回の委員会を開催する予定となっています。

報告の4点目は、水銀含有廃棄物対策についてでございます。資料5をごらんください。

5月の第2回組合議会定例会におきまして、排ガス中の水銀濃度が3度にわたり自主規制値を超えたことをご報告いたしました。その後、具体的な対策について検討を進めてまいりました。予算措置が必要な事項もありますので、本日は現時点での中間報告とさせていただきます。

まず、この間の対応でございますが、資料の4ページから5ページをお開きください。広報紙等を活用して、分別に対する啓発を強化すると同時に、三鷹市、調布市とも連携をいたしまして、プラットホームにおいて許可車両の内容物の抜き打ち検査やリサイクルセ

ンターの可燃性残渣の検査を実施することによりまして、水際での不適物の混入を防ぐ対策を強化いたしました。現在も継続して実施していますが、不適物の混入はほとんど見られていません。

また、排ガスへの影響を極力抑えるため、活性炭の常時吹き込み量を2倍に増やすなどの措置も続けてまいりました。この結果、水銀が検出されることなく、安定した稼働状態を保ってまいりました。ところが、7月20日深夜に、水銀濃度が自主規制値を上回り、これまでの手順に沿って停止、再稼働するという事態を招きました。原因といたしましては、4月から5月にかけて焼却した水銀含有廃棄物が、その後の年次点検による全炉停止もありまして、まだピットに残っていたのではないかと考えています。

したがって、水際作戦のみならず、7ページの表にございますように、設備面での改造についても、これまでの検討をさらに深める必要があります。初期投資や維持管理コストのほか、保守点検作業など運転管理をも考慮した最適な方式を選択し、環境と安全に配慮した施設づくりを進めてまいります。

今後、議会や地元協議会等のご意見を踏まえまして、財政的な側面など総合的に判断した上で、最終的な方針を決定してまいりたいと存じます。

なお、中間報告の詳細につきましては、事務局長より後ほど説明をいたさせます。

ご報告の第5件目は、東京都市公平委員会への加入についてでございます。資料6をごらんください。

現在、ふじみ衛生組合では、地方公務員法第7条第3項の規定に基づき、公平委員会を単独で設置しています。しかしながら、審査案件が発生していないという現状があります。また、多摩地域におきましては、一部事務組合単独で公平委員会を設置している事例がありません。このため、10市8組合が共同設置している東京都市公平委員会に加入し、事務の効率化や経常経費の節減を図ってまいりたいと考えています。

組織市の状況ですが、三鷹市におきましても同様に、東京都市公平委員会への加入を検討しています。調布市につきましては、既に共同設置団体の一員となっています。

なお、関連する議案につきましては、11月の第4回組合議会定例会に提出させていただく予定でございますので、よろしくごお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大須賀浩裕君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） それでは、管理者報告につきまして詳細な説明をさせていた

できます。

最初に、事務局の体制の整備に伴います管理職以外の組合職員の人事発令につきまして、ご紹介をさせていただきます。お手元の資料1をごらんください。

初めに、総務課でございます。総務係と環境企画係の2係を設置いたしました。総務係は、文書、人事、財務など総務事務のほか、議会や監査に関する事務を所管いたします。係長として山本幸正さんが、担当には須藤美津恵主任及び監査事務局兼任で井上直美主任がそれぞれ発令されました。環境企画係は、地元協議会等のほか、環境学習や地域交流事業を所管いたします。係長として佐藤昌一課長補佐の事務取扱が、担当には飯泉研主任が発令をされました。

施設課につきましては、クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターの管理運営等を所管いたします。係を置かず担当制をとらせていただきました。緑川洋一主査、村上満喜男主査、小垣外孝主査、村越郁男主任がそれぞれ発令をされました。

事務局職員の人事の報告につきましては、以上でございます。

続きまして、ごみ処理実績につきまして補足をさせていただきます。資料2をごらんください。クリーンプラザふじみの状況でございます。

平成25年度第1四半期、4月から6月までの処理実績でございます。総搬入量は約1万7,573トン、焼却処理は約1万1,424トンでございました。これに伴いまして、焼却灰約1,203トン、飛灰約308トン、合計約1,511トンにつきましては、日の出町のエコセメント化施設に、灰中の金属類約39トンにつきましては、民間施設にそれぞれ搬出をいたしました。総搬出量は約1,550トンでございました。

続きまして、資料3をごらんください。リサイクルセンターの状況でございます。

同じく平成25年度第1四半期、4月から6月までの処理実績でございます。搬入実績につきましては、微減傾向が続いておりますが、前年度と比較いたしまして、施設稼働日数が1日少なかったこともあり、5.6%の減少となっております。特に粗大ごみにつきましては、クリーンプラザふじみの稼働に伴いまして、可燃性のものがリサイクルセンターに搬入されなくなったことにより、27.7%もの大きな減少となっております。

搬出実績につきまして、まず、左側の有償・無償の資源物です。総量は前年度とほぼ同量ですが、特アルミ（アルミ缶）が増加し、特A鉄（スチール缶）が減少いたしました。飲料容器がスチールからアルミ缶へ、そして、缶からPETへと変化している状況が見てとれます。また、B鉄が大きく増加しています。これは、平成24年10月以降、手選別

した小型家電、いわゆる小さな携帯の電子機器でございますが、これを全てB鉄として売却を開始したことによるものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。クリーンプラザふじみの稼働に伴いまして、有害廃棄物等についてのみ逆有償での処分となりました。残渣を含め、プラスチック類につきましては、クリーンプラザふじみに搬入をいたしました。

続きまして、参考資料、今日席上にご配付させていただきましたが、「有償・無償 物品価格の推移」をごらんいただければと思います。前回の議会以降の状況についてご説明を申し上げます。

金属について、7月に入札を実施いたしました。その結果、全般的に値下がりとなる中、特アルミ、これは先ほど申し上げましたアルミ缶ですが、それだけが8%を超える上昇となりました。また、携帯電話につきまして、キログラム当たり650円で、今年度初の契約を8月に締結いたしました。これは、3月契約時点での690円に比べ、40円の値下がりとなっております。今後も市況を見ながら、適切な価格で売却できるよう努めてまいります。

続きまして、水銀対策の検討状況につきまして補足をさせていただきます。資料5をごらんください。

自主規制値を遵守するための水銀対策につきましては、管理者の指示を受けまして、事務局内で精力的に検討を進めてまいりました。本日は、その中間報告をさせていただくものでございます。資料1ページから3ページにかけましては、これまで4月から7月にかけて4回にわたり、排ガス中の水銀濃度が自主規制値を超える事態が発生をいたしましたので、その経過等を整理したものでございます。

次に、どのくらいの水銀がピットに入ったのか、混入した水銀量の推計を行いました。排ガス処理装置での水銀濃度が93.1%低減できる、すなわち、93%は除去できると言われておりますので、そのことを前提に推計計算を行いました。その結果ですが、3ページの一番下の行をごらんください。1時間当たり約70グラム以上の水銀が焼却されたものと推計をいたしました。このように、大量の水銀が一般家庭から排出されるとは考えにくく、4ページにございますように、事業系一般廃棄物に混入したのではないかと推測をいたしているところでございます。しかしながら、排出者を特定できるまでには至っておりません。

このように明確に原因を特定できない中、どのような対策が考えられるのか検討を進め

るとともに、即座に実施可能な施策につきましては、三鷹市、調布市と連携し取り組んでまいりました。具体的な内容につきましては、4ページの後半から5ページにあるとおりでございます。

まず、広報啓発の強化です。両市の広報紙を活用して、市民の皆様に分別の徹底をお願いするとともに、事業者の皆様には、啓発チラシを配布いたしました。また、ふじみ衛生組合といたしましても、ホームページの活用や施設へののぼり旗の設置など、独自の啓発活動も進めてまいりました。具体的には、資料の後段に添付資料1から3ということでごさせていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

さらに、搬入物検査につきましても、取り組みを強化してまいりました。三鷹市、調布市、そして、組合から各2名、計6名の職員で7月中旬から抜き打ちで実施しております。当面、8月末まで継続してまいります。現在までのところ、焼却不適物の混入はほとんど見られていません。このまま抑止力として作用することを期待するものでございます。

一方、設備面での改造につきましても、プラントメーカーの提案を受けて検討を進めてまいりました。5ページにありますように、既存設備の改修をするのか、新たに増設をするのか、2つの方式の比較検討を行ってきたところです。

続きまして、6ページをお願いいたします。自主規制値を超えた場合の現時点での対応につきまして、再確認をいたしましたものでございます。また、この場合の焼却炉の操作手順につきましては、添付資料4のとおりでございます。

最後に、7ページをごらんください。今後の検討課題でございます。

先ほど申し上げました設備改造につきまして、表のとおり、比較検討結果を整理いたしました。引き続き、技術面、安全面、コスト面など、より詳細な調査を実施してまいります。その過程では、本日を含めまして、議会の皆様からご意見をいただくとともに、地元協議会や安全衛生専門委員会の方々からご意見をいただき、検討を深めてまいりたいと存じます。

また、啓発や搬入物検査など、諸施策の効果もしっかり見定めつつ、総合的な観点で水銀対策の検討に取り組んでまいりますので、よろしくごお願い申し上げます。

なお、添付資料5は、先進事例として、東京23区清掃一部事務組合におけます水銀対策について聞き取り調査の結果を整理したものでございます。後ほどご参照いただければと存じます。よろしくごお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

6番緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） よろしくをお願いいたします。

まず、この水銀のことでございますけれども、原因を究明されていますが、基本的にははっきりとこれが原因だということはわかっていないということですね。その結果の中で、混入という言葉が使われていますよね。つまり、意識的に入れたのではないと、まじって入れられてしまったという判断でいいのかどうかというのが1点。

ここで家庭系ではないということは、これだけの量が入ることは考えられないと言われています。そうすると、事業系ということになりますと、ここに搬入されている事業者等への注意とか、あるいは、確認といった行動は、既に起こされているのかどうかということ。

それから、広報をしていただきました、新たにこういうものを入れないでくださいと。これに対して市民の側や事業者のほうから、反応とかご意見、いや、もっとこういうことを強調すべきだとかという前向きなご意見を含めてあったかどうか、これが3点目ですね。

それから、入った場合の対策について、今、2案の対応案がされております。これは今後、比較をしながら検討なんですけど、今、議会のという話もありました。それから、アンケートなのかどうかはわかりません。その意見聴取の方法についてどういうことを考えられているのか。

それから、この2件のそれぞれの費用ですね、どれぐらい費用がかかるのか。補正を立てなければいけないようなものなのか、予備費の対応があるのか。

それから、実際にこれが一定程度、非常に低い基準値であったわけですが、煙突から飛び出したわけですね。これについて影響はどうなんだと心配をされている市民の方がいらっしゃいます。どこに飛んでいくんだと。どの辺の範囲というか、あるいは、どこ辺以上に飛んでいくのか。また、こういうものが一定以上になったら、どんな障害が起こるのか。そうしたことも聞いておきたいと思います。

それから、他の施設で何か所か、ほかの区や市でもとまったということですが、これについての原因や何か、こちら側の参考になることがここから酌み取れたのかどうか。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁を求めます。井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） では、幾つか質問をいただきましたので、ご答弁します。

最初に、原因として混入という表現でよろしいのかということですが、私どもとしては、性善説、性悪説、どちらに立つわけでもないんですけども、恐らく意図的に水銀のみを廃棄されたとは考えておりません。恐らく水銀そのものを各ご家庭、あるいは、事業者がそのものを保管しているとはあまり考えにくいものですから、例えば、水銀を使った血圧計、あれでいきますと大体1本で七、八十グラム入っているそうなので、そういったものが1つ入ってしまえば70グラムを超えてしまうということがありますので、意図的に水銀を捨てようと思ったのではなくて、そういった入っているものが混入してしまったと、現段階では判断をいたしております。

それから、事業者への啓発ですが、資料5の9ページになるでしょうか、資料1というものがございます、水銀対策の検討についての中の資料5になりますが、事業所（者）へのみなさまへということで、こういう形での啓発を三鷹市、調布市それぞれを通じて事業者の方々へチラシを配付いたしたところでございます。

また、現在までのところ、ふじみ衛生組合そのものには、この啓発に関する反応というものは寄せられておりません。ただ、水銀が出たんだねということぐらいの反応はございますが、直接的に啓発をめぐってのやりとりといたしますか、そういったものについては直接市民と私どもとはございません。

それから、2案の対策の意見の聴取の考え方でございますが、アンケートはなかなか難しいですから、地元協議会とか安全衛生専門委員会、あるいは、議会、こういう直接対話の場というんでしょうか、そういったところで意見を交換してまいりたいと思っています。その中でさまざまな意見をお伺いしていきたいと考えております。

それから、事業費についてでございますが、それぞれ2点について細かい精査を行っているところですが、7ページをごらんいただきたいんですが、表の中で二通りあります。1点目が、上段のほうが触媒反応塔の改造です。これは現在ある施設の改造になりますので、事業費的には、設備の改造費はそれほど大きくございません。それでも億の単位にいきますが、今のところ、2億ぐらいだと思いますが、それに対しまして、活性炭の量というところをごらんください。列でいうと3列目になりますが、ここで活性炭量は6,880キログラムになります。これは活性炭が常時、排ガスを通ることになりますので、活性炭の交換を頻繁に行わなければいけないということになりまして、設備面の改造は安く済みますが、活性炭の交換というランニングコストが非常に多くかかってくるとい

うことで、20年間でいきますと、やっぱり8億からそれ以上を超えるのではないかと想定しています。また、細かい数字はこれから詰めなければいけないものですから、大ざっぱな数字です。

それから、下段の活性炭吸着塔の設置、これは新たに設置をいたしますので、この建築物の外にどうしても出さなければいけないというので、普通の建築物でいきますと、増築ということが必要になってまいります。したがって、こちらにつきましては、設備費の改造費が非常に高くなる。これがやっぱり4億、5億という数字が出てきていますが、細かくはまだ精査しておりませんので、実際、数字的にはご容赦願いたいと思いますが、そういうふうに初期投資、インシヤルコストが非常に高くなります。そのかわり、活性炭量は、既存の設備の改造に比べまして、これは出たときだけ通すというような方式を考えておりますので、そういった意味では、活性炭の量が少ないと同時に、活性炭のもちがいいということで、交換頻度が少なく済むだろうと。したがって、こちらについてはランニングコストが低目になるということで、そういった面では、どちらの方式を採用いたしましても、それなりに、20年間やった場合に8億から10億程度の事業費がかかるのではないかと想定をしておりますので、そういった意味で、今後、議会の皆さんをはじめとして、議論をきちっとしていかなければいけないだろうと。1年に直しますと、約5,000万円という数字になりますので、そういった面で、その辺についてきちっと議論を深めてまいりたいと思っております。

それから、水銀の影響につきましては、後ほど補足してもらうことにします。

それから、他の施設ですが、これも先ほど最後に申し上げましたけれども、この資料5の中の最後のところに、東京23区清掃一部事務組合の聞き取り調査をしております。やはりこちらでも、足立の清掃工場で非常に社会問題化したといえますか、大きく新聞報道をされまして、あそこの再立ち上げには数億かかったという報道もありましたけれども、そちらの状況も伺いました。ただ、やはり原因については、誰が入れたかはわからないということで、原因者不詳で告発をされたとは伺っておりますが、そういった意味では、やっぱり収集車が入ってきて、一たんピットに入ってしまうと、誰がどう入れたかということはなかなか難しいということで、今回、私どもとしても想定だけはさせていただいたという状況でございます。

他につきましては、補足してもらいます。

○議長（大須賀浩裕君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 水銀の影響でございますけれども、一番有名なのは水俣病でございます。どのようにして起こるのかということですが、本日、お配りしました中間報告書に、資料2というものがついております。それをあけていただきますと、水銀が人体に取り込まれることにより、急性から慢性までさまざまな中毒症状があらわれるということでございます。水銀は容易に気化しますので、食物連鎖ですね、小さな微生物からだんだん大きなものに食べられて、最終的には人間が口にすることになります。ですので、水銀については問題があると言われているところでございます。一番有名な例であれば水俣病ということをご理解いただけたらと思います。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁は以上ですか。残りの答弁をお願いします。

○総務課長（荻原正樹君） それから、今回の煙突から出た量が実際に影響するのかという視点でございますけれども、まず、量的なものを言いますと、今回、最大でも0.2ミリグラム／立方メートルということございまして、それが直接口に入ることですと、多少心配しなければいけないとは思いますが、100メートルの煙突から地上におりてくるまでに大体100万倍程度に希釈されますので、今回の水銀に伴う人体への影響はないと考えておりますし、また、先行しております東京23区清掃一部事務組合の事例におきましても、人体への影響はないと結論づけているところでございます。

また、どのぐらいのところに着地するかというご質問でございますけれども、一般的に水銀だけでこういった予測評価を行いません。ほかの物質とともに行いますけれども、冬であれば北風が吹きますので、南側に大体700メートル程度。夏であれば、逆に南風が吹きますので、施設から北側に700メートル程度のところが一番濃いのではないかと予測評価したところでございます。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 6番緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。

ちょっと抜けておりましたのが、この2案の対応を進めていくスケジュール、どんなスケジュールで今みたいな議会ですとか、住民、協議会等で知っていただくのかという点でございます。

それから、数億というお金がかかるわけですが、これを処理するのは、水銀だけのためにこれがかかるということですかね。ほかのものも除去できるとか、発見できるという、そういう複合的な要素があるのかどうかということ、2点をお伺いします。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁を求めます。井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） スケジュールでございますが、基本的には、先ほど申しましたように、やるとなった場合には、非常に予算が多くかかります。したがって、その予算をいつごろどうセットするかということが大きくかかわってまいります。我々としては、予算編成の時期までに一定の方向性といいたいでしょうか、我々事務方としての検討をまとめてまいりたい。したがって、この年内ぐらいまでには事務方としてまとめてまいりたいと思っていますので、それを受けて、いろんなご意見を受けながらやってまいりたいと思います。

また、最初の報告の中で申し上げましたように、諸施策を打っております、水際作戦。そういったものの効果をきちっと見定める必要があるだろうということも一方で思っておりますので、それをどこまで見ていくのかということにかかわってまいります。したがって、検討そのものはこの年内にはまとめていきたいと思っていますけれども、そういった施策の見定めをいつごろまでにするのかということによって、実際の導入はどうするかというスケジュールが決まってこようかと思っておりますので、現段階ではそういう状況でございます。

それから、2点目の水銀のみの対策かということですが、当然、こういう活性炭をやっておりますので、水銀は当然取れますけれども、その他についても副次的に取れてまいります。現時点では、この間の運転の様子を見ますと、全ての水銀以外の数値については、非常に低い値で推移しておりますので、全くそういった意味は心配していませんけれども、副次的には、水銀の対策はとりますけど、当然活性炭ですので、その他のものについても吸着をされると、そういう効果はあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 6番緒方一郎議員。

○6番（緒方一郎君） どうもありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大須賀浩裕君） ほかの方、次ありますか。1番平野充議員。

○1番（平野充君） こんにちは。よろしくお願いします。

まずは、地元協議会の皆様のご協力、そして、ふじみ衛生組合の職員の皆様のご尽力によって、この4月から本格稼働していることを御礼申し上げます。ありがとうございます。

2点、質問をさせていただきます。1つは、清原管理者から報告がございました、既に

スタートしております安全衛生専門委員会、これには具体的にどういった専門家の方が入っていらっしゃるのか、簡単で結構ですので、教えていただければと思います。

それから、もう一点は、このクリーンプラザふじみの視察、見学についてですけども、学校社会科見学として6月に10校ございますが、この10校の中で三鷹市、調布市の学校が何校あったのか。また、遠いところから見学に来られた学校は、どういったところから来られたのかを教えていただきたいと思います。

そこで、この見学者に対して、例えば、お土産、記念品サービスといたしますか、何か記念になるようなものをお持ち帰りいただくような、そういった取り組みをされているのか、何か具体的なものがあれば、社会見学の状況等あわせて、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁求めます。井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 1点目、私のほうからご答弁申し上げます。

安全衛生専門委員会ですが、専門家の方が何人か入っていらっしゃいます。1人は、いわゆるプラントの専門家といたしますか、焼却施設の専門家、そういった方が入っていらっしゃいます。それから、お医者さん、三鷹市、調布市のそれぞれ医師会から推薦をお願いいたしまして、それぞれの医師会から1人ずつ。それから、杏林大学病院の疫学の先生、それと慶應大学の疫学の先生。そのほかは地元協議会の代表で三鷹市民のお二方、調布市民の方お二方。それから、両市の清掃担当部長と私というような構成になってございます。

2点目につきましては、担当課長からお答えします。

○議長（大須賀浩裕君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） まず、10校の内訳でございますけれども、三鷹市が6校、そして、調布市が4校で、10校でございます。また、この後、秋にも予約が入っており、ほぼ3分の2の学校は来る予定になっているというようなところでございます。

それから、遠いところということですけども、調布市の上ノ原小学校が遠い学校かなと思っております。失礼いたしました。答弁を修正いたします。若葉小ということで、調布の地理が疎くて済みません。若葉小というようなところが遠いところです。

行き方は各学校でいろいろ工夫されていまして、近い学校ですと、例えば徒歩で来たり、遠い学校ですと学校で貸し切りバスを用意したり、または、通常のバスを増発していただくというようなやり方で乗り合わせてくるというような形で行っているようでございます。

それから、来ていただいた小学生に対してですけども、当然、施設のパンフレットは

お渡しいたしますけれども、そのほかにクリアホルダーということで、エントツくんのキャラクターが入っているクリアホルダー、こちらにございますけれども、これをプレゼントしております。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 1番平野充議員。

○1番（平野充君） 詳しい説明ありがとうございました。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言、よろしいですか。7番半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） よろしく願いいたします。

何点か質問あるわけなんですけど、まず1点目、先ほど事務局長のご答弁の中で、水銀の話で、体温計1本で70グラム、80グラム……。

○事務局長（井上稔君） 血圧計。

○7番（半田伸明君） 血圧計ですね。わかりました。では、血圧計1個につきそういうことだということで、一応確認をしておきたいんですが、先ほど資料5の3ページにありますでしょうか、約70グラム以上の水銀が投入されたと思われる。これだけ多量なんだということで、事業系の疑いが濃いのではないかというお話がございました。今、血圧計と聞いて、ああそうかと思ったんですが、確かに血圧計を捨てるのはなかなかないでしょうけども。

この70グラムということについて、家庭系について、今、血圧計という話が具体的にございました。現実的には、家庭から捨てられるごみの中に含まれる水銀、いろんなごみがありますけど、1度にこうやってどんと出るケースというのはほんとうにないのか。つまり、事業系ということで断定をしまっていていいのか、それとも家庭系の疑いはまだ若干残っているのか。このあたりについて現状の検討状況をお聞かせいただきたいと思いません。これが第1点目でございます。

あと2つ目なんですけど、今回、一番どの議員さんも関心があったであろう水銀の件で、資料の7ページになりますでしょうか、今度の検討課題ということで、改造のケースと増設のケース、費用のほうで2億とか4億とか8億とか、いろんな数字が飛び交いました。このことについて、まず大前提を確認しておきたいと思いません。

この工事が新たに煙突をつくる、非常に大規模な支出を伴った。当初の製造をするに当たって、当然、契約を交わされていらっしゃると思います。契約の中身について、こういった予定外と言っているんでしょうか、こういう水銀の事故が発生したわけなんですけど、

一応確認をしておきたいと思います。当初の契約段階で、このような想定外の事故が発生した場合の費用分担のあり方の議論は、当初からあったのでしょうか、なかったのでしょうか。契約の中身にも当然よろうかと思うんですが、債務不履行の問い方もあり得たのか。製造物責任の問い方もあり得たのか。いやいやそうではなくて、当初の契約の段階から、もともと想定していないことが起きてしまったということなのか。

つまり、実際に、何度も過去にこういう質問があったんでしようが、あえてもう一度確認したいんですが、やはり当初の契約のあり方をいま一度、今の段階でどのようにご検証なされていらっしゃるのか。はっきり言いますが、費用負担のあり方について何かしらの形にメーカーさんというような選択肢は、現状どのようなところまで検討が進んでいらっしゃるのか、この点についてお聞かせを願いたいと思います。

3点目になります。これで最後になります。23区の事例のご紹介をご頂戴いたしました。規模を広げて全国規模になって、いろんな煙突があるかと思うんですけども、そこで実際に水銀のこういう問題に悩んでいらっしゃるところが費用を格安に抑えましたというような事例を、例えば環境省とかいうところに、全国規模で問い合わせをしていらっしゃるのか、この3点をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁を求めます。井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 最初に、事業系と断定したかどうかなんですけど、これは先ほど言いましたように、原因を特定できませんので、断定したわけではございません。あくまで推測ということになります。通常の水銀を瓶などで一般家庭で70グラムも保管するとはちょっと考えにくいということから、推計という形でとらせてもらって、ただ、全くあり得ないは考えてはおりません。ですから、あくまでも推計ということでございます。

それから、2点目の契約書の関係でございます。基本的に、ごみの組成を私どもとしては出しています。その中に、水銀が入っているとは当初の段階から出しておりません。我々が入れるごみは、水銀が入っていないという前提で契約を行っています。ただし、もう一方で、自主規制値、いろいろな物質がございますが、その中で水銀についても0.05ミリグラム／立方メートルというような自主規制値を設定して、それを守ってくださいという契約をしておりますので、そういった意味では、どちらがどう優先するのかということになりますので、これは協議だと思っています。ですから、債務不履行ということで我々申し上げることもできませんし、そういった意味では、我々はこういうごみは入れます。一方で、こういう自主規制値を守りますという、どちらもそういう制限をして

おりますので、そういった意味では、今後、設備の改造となれば、それなりに事業者のほうとは協議をする必要があるかと思っております。

それから、3点目の全国的な事例の調査でございますが、実際に都内だけに限っております。なかなか水銀そのものを連続測定をして、規制値として監視をしている施設が全国的にはまだないということで、東京がやっぱり一番進んでいるというところから、都内の23区の実例のみを今、調査している状況でございます。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 7番半田伸明議員。

○7番（半田伸明君） ご答弁ありがとうございます。

事業系と断定したわけではないということにはよくわかりました。可能性はどこかに置いておかなければいけないのかという意味での質問でした。

2点目の、債務不履行だの製造物責任だのという話をしたのは、要は、この費用が実際に議案として上がってくる場合に、何かしらの形で市民の皆様に説明をするわけですが、当然、ごく素朴な疑問として、なぜこれを当初、予想していなかったのかというのは、私はあり得ると思います。ですから、先ほど0.05という数値の御紹介がございました。当初の契約としてやるべきことはやったんだと。にもかかわらず、こういうことが発生をしてしまったということの説明を丁寧にさせていただかないと、ぱっと報道だけ見てしまった方は、そんなに時間がたたないのに、また、億単位となっちゃうと思うんですね。ですから、そこは非常に丁寧な説明が必要だと思いますし、積算費用についても、やむを得ない部分があるんだということところは、より検証を重ねてこういう結果になったんだということところは、今後、もしプレスリリースなどをなさる場合には、そこは強調しておかないと、この数字だけが一人歩きをするとなると、それはまた、全然別の問題になってしまうだろうということが危惧されますので、当初の契約の段階では一生懸命やりましたよということとは、何かしらの形で出しておいたほうがいいかなという問題提起がございました。

3つ目はわかりました。そういう事例がもし、環境省のほうで統一的に把握していってしゃるんだったらいいのになんという質問でした。答弁でよくわかりました。

質問終わります。ありがとうございます。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言は。

10番大城美幸議員。

○10番（大城美幸君） 今、水銀のことで言われたんですけども、水銀が最初から混

入されるということは前提にしていなくても、0.05という自主規制を設けての施設づくりだったということで、水銀について国のほうで基準というか、規制というか、そういうものがない中で、自主規制、独自規制を持っているということは、ほんとうに都内でも珍しいし、いいことなんですけども、混入されないということが前提だったので、その処理能力をどう考えるのかということが大事なと思ったときに、中間報告の7ページで今後の検討課題ということで、2つの改善というか、設備改造の事例が出されているんですけども、水銀だけに限って言った場合に、処理能力をどう考えているのか。

この2つの計画というか、検討する内容が今回、70グラムを処理するという範囲内だけなのか、今後のことも推測をして、もっと処理できると考えているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど安全衛生専門委員会のメンバーで、その中にお医者さんや杏林の疫学、慶應の疫学のほか、地元協議会の方々がそれぞれ2名ずつ入っておられるということなんですけども、安全衛生専門委員会で健康被害の問題と水銀対策についても議論をしているというようなことは最初にご説明があったと思うんですけども、今回の水銀の問題で、この中間報告をまとめるに当たって、この専門委員会がかかわったのか、専門委員会の意見を踏まえてもちろん中間報告が出されてきてはいるとは思いますが、どのようなかわりがあったのか。それから、今後についても、やはり地元協議会や最も身近に心配している方たちの声が反映される形での最終的な結論を出さなければいけないと思うんですけども、その声の集約というか、意見をどのように吸い上げていこうと考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（大須賀浩裕君） 答弁を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 水銀の対応について、これまで議員の皆様から重ねてのご質問をいただきまして、ありがとうございます。大変私も管理者として重く受けとめております。今までのご質問にも関連させながら、基本的な現時点での考え方を少し述べ、また、事務局より補足をしてもらいます。

私たちは、水銀の自主規制値につきまして、この間の地元協議会の委員の皆様、特に近隣の市民の皆様が、安全な設備にし、稼働をしてほしいと、そういうほんとうに大きな声をいただきましたので、水銀についても自主規制値をあえて設定いたしました。これは総体的に厳しい数値だと私は認識しております。しかし、水俣病の前例を承知している立場としては、このような自主規制値は望ましいものだと思っています。

さて、それを超えまして、この検討を始めたわけですが、中間報告書の6ページ、現時点での排ガス設備の対策について、ア、イ、ウと列挙をさせていただいております。すなわち、排ガス処理において、活性炭吹き込み量を通常の2倍とする。2点目に、ピット内の貯留ごみの攪拌を徹底し、焼却ごみの均質化を図る。さらには、リサイクルセンターから搬出する可燃性残渣についても、継続的にごみ質調査及び電池等含有物の除去を実施する。さらには、事業系ごみ、家庭系ごみ含めて抜き打ちの検査をするなどして、とにかく搬入をしていただかないための啓発及び実際の検査等をさせていただく。そういうことを重ねております。

これで一定の効果があつたと認識しておりますけれども、さらに、その数値を超える事例がございましたので、今後の検討課題として、今回はまだ熟しておりませんが、排ガス水銀基準値設備改造（案）を提示させていただきました。ただ、これに取り組むかどうかというのは、まだ慎重でございます。なぜならば、もちろん、水銀以外にも効果はあると思いますけれども、この数億かかる取り組みをさせていただくことを、その他の全体の安全性から、コスト感覚として市民の皆様にご受け入れていただけるかどうかということについては、慎重でありたい。しかしながら、これが繰り返して発生するということであれば、やはり厳しい自主規制値を設けたふじみ衛生組合として一定の判断をしなければいけない。でも、拙速に判断をできるほどの金額でもございませぬし、その効果等についても広範囲に検証をしなければいけません。

そこで、先ほど管理者報告でも申し上げましたけれども、地元協議会の強いご提案もあり、正副管理者、両市判断いたしまして、ふじみ衛生組合内に安全衛生専門委員会を設置させていただき、既に地元協議会だけでなく、この委員会でも専門的な見地からぜひご意見を聞きたいということで、詳細に説明をさせていただき、ご意見も伺っております。後ほど補足はしてもらいますけれども、今回の排ガス設備の現時点での対応についても、一定のご評価もいただいておりますし、また、100メートルの煙突にさせていただいたということも大変いい効果も出ているのではないかと思います。

したがって、繰り返しになりますが、問題の重要性を極めて正副管理者大きなものとして認識しておりますが、その対応については幅広い観点から、しかし、迅速に来年度に反映すべきものについても、結論を出していきたいと思っています。

ただ、その妥当性については、地元協議会の皆様のご意見、それから、専門家であります安全衛生専門委員会のご意見を踏まえ、また、環境省、東京都等で把握している情報も

できる限り出していただきまして、そして、検証をしていきたい、このように考えております。

大城議員さんのみならず、さきの複数の議員さんが重要なご指摘をいただきましたので、それについて私たちもさらに重く受けとめて、しかし、のんびりはしてられませんので、時間軸も考えながら、一定の結論を出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大須賀浩裕君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） では、補足させていただきます。

最初に、水銀処理能力の関係でございます。この資料の3ページをごらんいただきたいんですが、最初の冒頭で申し上げましたけれども、今の設備でも93.1%は除去できると見ております。今回、新たに設備をつけた場合、93.1%×93.1%となっておりますので、ある意味、そのぐらいのことはまた、できるだろうと。ただ、どこまでどのぐらいが入ることを想定してスペックを見るのかということにかかわってきますので、したがいまして、それについて全く未知な状態で、このレベルで入ったらどうしようということまでのところ、具体的な数値を設けて考えていません。

ただ、今回入ったのは、1時間当たり70グラムですので、これが3回ですから、単純にいうと210グラムという話になってくるわけで、それが一遍に焼却炉に入った場合を想定するのか、その辺のスペックをどこに持っていくのかについては、今後やっぱり慎重に議論する必要があるかと思っています。能力については申し上げたとおりです。だから、今の状態では、93.1%は除去できる能力を持っておりますので、それプラスアルファということになります。

それから、安全衛生専門委員会がこの中間報告にかかわったかなんですが、直接的にはかかわってはいません。表紙を見ていただきますと、7月となっております。安全衛生専門委員会は6月13日に第1回を開会しておりまして、そこでは委員構成ですとか、それから、状況報告をさせていただいただけで、細かいご意見はその場ではあんまりいただいておりません。第2回目は8月1日に開催をいたしておりますので、8月1日の素材として、ここまでの冊子にはなっておりませんが、これに近い形での資料を提供いたしまして、ご意見を承ったということでございます。

それから、この地元協議会の声の集約ですが、8月1日の安全衛生専門委員会の中でも、当然、これは地元の皆さんにかかわってくることなので、地元の皆さんの意見をきちっと

聞いて、いろいろ判断するようにというご意見をいただいておりますので、今後、先ほどもご答弁申し上げましたが、いろんな協議会の場、あるいは、臨時も含めて対話の場を設けて、直接意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大須賀浩裕君） 10番大城議員。

○10番（大城美幸君） 管理者から直接ご答弁いただき、ありがとうございます。最も身近で、やはり心配をされている人たちの声を特に重視していただきたいなと思っています。

それと、これから慎重にさまざまな検討をしなければいけないんですけども、コスト何億というお金をかけなければいけない。やるのかやらないのかということを含めて、三鷹市、調布市の市民のコストに関する理解と安全性との問題ということを考えて、理解を得るためにも、やはりこの安全衛生専門委員会の議論が公表されるというのか、市民にわかるような公表の仕方も考えていただきたいなということを要望したいと思います。

以上です。

○議長（大須賀浩裕君） ほかに発言よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） 特に発言がないようですので、これをもちまして、質疑、意見を打ち切ります。

以上5件は報告のとおり、ご了承をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

---

#### 日程第6 議案第8号 監査委員の選任について

○議長（大須賀浩裕君） 日程第6、議案第8号、監査委員の選任についてを議題といたします。

広瀬議員におかれましては、ご退席をお願いいたします。

（広瀬美知子議員退席）

○議長（大須賀浩裕君） それでは、書記に議案を朗読させます。齊藤事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大須賀浩裕君） 朗読は終わりました。続いて、管理者からの提案理由の説明

を求めます。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第8号、監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、ふじみ衛生組合監査委員のうち、議会選出の監査委員が平成25年6月3日をもちまして辞職されましたので、欠員となっております監査委員に広瀬美知子さんを選任いたしたいので、議会のご同意をお願いするものでございます。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。本件につきましては、お手元に略歴書を配付させていただいておりますので、よろしくご審議の上ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（大須賀浩裕君） お諮りいたします。本案は提案理由も明らかですので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第8号、監査委員の選任については、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大須賀浩裕君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案に同意することに決しました。

ここで、広瀬議員復席まで暫時休憩といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（大須賀浩裕君） 会議を再開いたします。

それでは、ただいま監査委員に選任同意されました広瀬議員にご挨拶をお願いいたします。

○4番（広瀬美知子君） ただいま議会の皆様のご同意をいただきまして、監査委員に就任させていただきました広瀬美知子でございます。

ふじみ衛生組合は、三鷹市と調布市のごみ、資源物全てを処理する大変重要な施設だと思っております。私も微力でございますけれども、皆様のご協力をいただきまして、監査委員を務めていきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。（拍手）

○議長（大須賀浩裕君） ありがとうございます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて平成25年第3回ふじみ衛生組合定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

午前11時22分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成25年8月22日

ふじみ衛生組合議会議長      大須賀 浩裕

ふじみ衛生組合議員 2 番      川畑 英樹

ふじみ衛生組合議員 6 番      緒方 一郎